

【第49号】
平成29年9月29日

福島県相双建設事務所

復旧復興だより

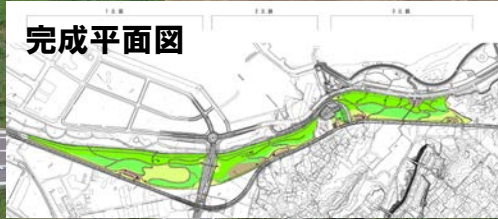


【この便りは、福島県相双管内の復旧・復興事業の進捗状況や地域づくり活動等の取り組みをお伝えするものです】

◆原釜・尾浜防災緑地の進捗状況をお知らせします!!

防災緑地の機能

防災緑地機能	①防災機能	○津波を減衰、浸水範囲を軽減し、避難時間を確保する。 ○津波の漂流物を捕捉し、衝突被害を軽減する。
	②地域振興の機能	○レクリエーションや自然とのふれあいの場として活用する。
	③景観や環境の再生・形成機能	○失われた景観や環境を再生・形成する。



※当事業を担当する監督員のコメント(滋賀県からの派遣職員弓削主任主査) “福島県の復旧復興のために一生懸命、頑張りますのでよろしくお祈りします!”



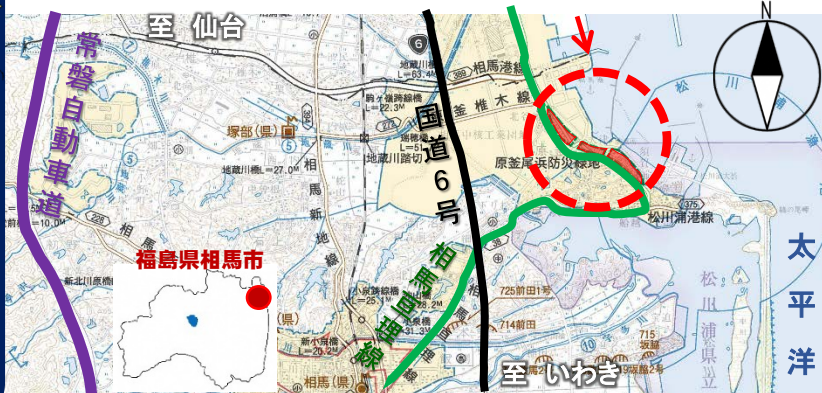
東日本大震災のような千年に一度といわれる最大規模の津波に対して、防災機能向上を目指すため、相馬市原釜・尾浜地区で防災緑地を整備しています。防災緑地は海岸堤防と同じくらいの高さまで盛土し、クロマツやドングリ等を植えることで海岸堤防等とともに、津波に対して防災機能を発揮するものであり、平成32年3月の完成を目指し整備しています。
(平成29年9月末現在進捗率50%)

子供達が拾ったドングリも植えたドン♪



防災緑地は平常時はレクリエーションや自然とのふれあいの場(公園)として活用します。防災緑地の利活用のために「SOMA浜フェス」や「植樹祭」等のイベントを開催しており、今後も、各種イベントを検討中です。

位置図 原釜・尾浜防災緑地



◆復興公営住宅下北迫団地で鍵引渡し式を開催しました!!



鍵引き渡し式の様子



9月29日に復興公営住宅下北迫団地（広野町）の鍵引渡し式が開催され、復興公営住宅下北迫団地の58戸について、10月1日に入居開始できることとなりました。今回の入居開始により、既に入居を開始している北原、南町、上町、牛越及び西町団地とあわせ、計937戸が入居開始となり、当管内の整備計画985戸に対して、約95%の整備率となりました。

◆国道114号（浪江町内）の自由通行がはじまりました!!

東日本大震災以降、通行止となっていた帰還困難区域内の国道114号、県道34号線（県道相馬浪江線）、県道49号線（県道原町浪江線）について、9月20日から自由通行（通行許可証不要）が開始されました。今後、福島県全体の復旧・復興に向け、大いに活用されるものと期待されています。



～ 今月(9月)開催の研修会等の紹介 ～

◆ドローン講習会(県主催)に参加しました。

県庁主催のドローン講習会に当事務所でも参加し、担当職員が操作技能のほかドローン関連法律等について学びました。

今後、災害時の現場状況確認や広報活動への活用を検討してまいります。



飛行に必要な知識の習得



実機を使った飛行訓練

◆復興ディスカッションに参加しました。(小高産業技術高校×早稲田大学)

地元高校生と首都圏の大学生が、南相馬市の将来像について話し合う、復興ディスカッションに参加しました。

当日は小高産業技術高校の生徒13人と早稲田大学の学生14人が参加し、互いに復興にかける熱い想いをぶつけあいました。



◆東日本大震災の災害復旧工事の進捗状況 (平成29年8月末)

東日本大震災で被害を受けた当事務所所管の道路、河川、海岸等の災害復旧工事の進捗状況は右に示すとおりです。(帰還困難区域で査定が未実施の箇所は含まれていません。率は事業箇所数で算出した割合です。)

